

自治体情報システム標準化・ガバクラ移行後の運用経費の増加への対応

運用経費の増加要因の分析を踏まえ、一時的に増加している運用経費を計画的に抑制・適正化し、運用の最適化を図るための国庫補助事業について、令和7年度補正予算案において措置。

【参考】「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）（抄）

自治体情報システム標準化・共通化、ガバメントクラウドへの移行を進めるとともに、移行後の運用経費の増加への対応を含めて、安定的な運用のために必要な措置を講じる。

【具体的な措置内容（関係省庁と詳細調整中）】

「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金」

概要：国の支援の下、地方公共団体が「地方公共団体情報システム運用最適化計画」を策定するとともに、計画に基づき実施する運用最適化を図るための事業（運用経費を含む。）を補助することにより、標準化・ガバクラ移行後に一時的に増加している運用経費の抑制・適正化を含めた運用の最適化を図る。

補助対象：市区町村及び都道府県 ※運用経費の増が一定以上となる計画策定団体

予算額：補助対象経費700億円（国費350億円（補助率1/2））